

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00294000000	調達件名	大洋州地域広域火山災害軽減のための南太平洋島嶼国における共同研究詳細計画策定調査 (評価分析トンガ・広域協力)		
公示日(予定)		2023年6月14日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団 参团
履行期間(予定)		2023年7月24日	～	2023年11月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 当该国は環太平洋造山帯に位置する地理的特性から災害のリスクが高い国である。2022年1月には、トンガの首都ヌクアロファの北に位置する海底火山で大規模な噴火が発生し、トンガ国内に津波や降灰、通信断絶の被害をもたらした。また、フィジー、バヌアツなど近隣諸国では浸水の被害を受けた。 今後の課題として、火山のモニタリングによる情報収集を通じて、火山広域災害への対応、太平洋島嶼国間の非常時連絡体制の整備、人材不足を補うための連携体制の構築、人材育成が必要とされている。 このような背景から、当该国で南太平洋島嶼国広域での火山現象の研究及び災害への対応能力を高めると共に、当该国機関の脆弱な人的資源を補うため、火山監視への地域連携体制を構築を目的とした3カ国連携の地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プロジェクトの実施を我が国に要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、フィジー・バヌアツ・トンガの3カ国の関係者との間で協議議事録(人月)にて合意することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務の業務従事者は、SATREPS事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定の、JICA職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、災害・防災に関連する情報、及び評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析トンガ・広域協力 担当1カ国(トンガ)及び全体取りまとめ(報告書(案)取りまとめを含む) <b>【人月合計】</b> 1.6人月(現地1.1人月、国内0.50人月) <b>【現地派遣期間】</b> 33日間 2023年9月上旬～10月上旬を予定しています(時期を調整中)。 <b>【渡航回数】</b> 1回(担当はトンガですが、他国への渡航・業務も含まれます。)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00295000000	調達件名	大洋州地域広域火山災害軽減のための南太平洋島嶼国における共同研究詳細計画策定調査(評価分析フィジー・バヌアツ)		
公示日(予定)	2023年6月14日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団	
履行期間(予定)	2023年7月24日	～	2023年11月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 当該国は環太平洋造山帯に位置する地理的特性から災害のリスクが高い国である。2022年1月には、トンガの首都ヌクアロファの北に位置する海底火山で大規模な噴火が発生し、トンガ国内に津波や降灰、通信断絶の被害をもたらした。また、フィジー、バヌアツなど近隣諸国では浸水の被害を受けた。 今後の課題として、火山のモニタリングによる情報収集を通じて、火山広域災害への対応、太平洋島嶼国間の非常時連絡体制の整備、人材不足を補うための連携体制の構築、人材育成が必要とされている。 このような背景から、当該国で南太平洋島嶼国広域での火山現象の研究及び災害への対応能力を高めると共に、当該国機関の脆弱な人的資源を補うため、火山監視への地域連携体制を構築を目的とした3カ国連携の地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プロジェクトの実施を我が国に要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、フィジー・バヌアツ・トンガの3カ国の関係者との間で協議議事録(人月)にて合意することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務の業務従事者は、SATREPS事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定の、JICA職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、災害・防災に関連する情報、及び評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が行う報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析フィジー・バヌアツ 担当2カ国(フィジー、バヌアツ) <b>【人月合計】</b> 1.6人月(現地1.1人月、国内0.50人月) <b>【現地派遣期間】</b> 33日間 2023年9月上旬～10月上旬を予定しています(時期を調整中)。 <b>【渡航回数】</b> 1回(担当はフィジー、バヌアツですが、トンガへの渡航・業務も含まれます。)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00298000000	調達件名	バヌアツ国豊かな前浜プロジェクトフェーズ3終了時評価調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年7月24日 ~ 2023年9月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本技術協力プロジェクトは、バヌアツにおいて、コミュニティ主体による「統合的沿岸資源管理(CB-CRM)アプローチ」の応用性と実用性の強化を図り、これを効果的な普及のために国家研修プログラムとして取りまとめて標準化し、広域研修を通じて近隣国において導入することにより、同アプローチをバヌアツ国内全域及びメラネシア地域の隣国でも実践し、もってバヌアツ国内での正式な国家アプローチとしての普及及び大洋州地域での推進に寄与するものである。</p> <p>【目的】本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】①国内準備業務(既存の文献のレビュー、既往協力から協力実績と教訓の取りまとめ、評価グリッド案および質問票案の作成等)、②現地業務(先方政府関係者への評価手法等の説明、質問票の回収と関係者へのヒアリング、プロジェクト実績、実施プロセス等に関する情報収集・整理・分析、評価報告書案の取りまとめ・最終化への協力、協議議事録(人月)の作成への協力等)、③帰国後整理業務(評価調査結果要約表案の提案、担当分野の終了時評価調査報告書案の作成等)</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】現地0.73人月、国内 0.50人月、合計 1.23人月</p> <p>【現地派遣期間】2023年8月4日から同年8月25日までの22日間の予定)</p> <p>【渡航回数(想定)】1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00216000000	調達件名	チュニジア国橋梁維持管理計画策定支援プロジェクト(橋梁維持管理・修繕計画)		
	公示日(予定)	2023年6月14日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月1日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	本業務はチュニジア国における橋梁の維持管理に関する課題の抽出、新たなデータベースの構築及び橋梁の維持管理に関するマニュアル作成を行うことにより橋梁・道路総局の橋梁維持管理計画の策定を行い、もって橋梁の効率的な維持管理を実現し、維持管理にかかる能力向上に寄与するものである。			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】橋梁維持管理・修繕計画</p> <p>【人月合計】約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【留意事項】</p> <p>(1)本契約では現地業務を2023年9月上旬～9月下旬頃に渡航1回を想定。</p> <p>(2)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00218000000	調達件名	チュニジア国橋梁維持管理計画策定支援プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月14日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月1日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	本業務はチュニジア国における橋梁の維持管理に関する課題の抽出、新たなデータベースの構築及び橋梁の維持管理に関するマニュアル作成を行うことにより橋梁・道路総局の橋梁維持管理計画の策定を行い、もって橋梁の効率的な維持管理を実現し、維持管理にかかる能力向上に寄与するものである。			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【留意事項】</p> <p>(1)本契約では現地業務を2023年9月上旬~9月下旬頃に渡航1回を想定。</p> <p>(2)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00299000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト詳細計画策定調査【都市交通計画】		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カトマンズ郡、ラリトプル郡及びバクタプル郡の3郡から構成されるカトマンズ盆地はすでに都市人口が300万人を超え、2030年には374万人に到達すると予測されているが、地理的制約も大きく道路網の拡充が容易ではない中、交通量を吸収できず渋滞は悪化の一途を辿っている。過去にもJICAマスタープランや他ドナーによる都市交通分野の調査・支援は実施されているが、今次、2015年ネパール震災後の人口動態や交通状況の実態把握、既往調査のレビューを通じ、改めて将来交通の検討を行い、最適な都市交通システムの提案に向け、マスタープランの改訂を支援することの要請が日本政府になされた。</p> <p>【目的】 ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト(開発調査型技術協力)の実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画を策定し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に係る契約は、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</li> <li>・プレ公示の内容(履行期間等)は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00300000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト詳細計画策定調査【都市計画】		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カトマンズ郡、ラリトプル郡及びバクタプル郡の3郡から構成されるカトマンズ盆地はすでに都市人口が300万人を超え、2030年には374万人に到達すると予測されているが、地理的制約も大きく道路網の拡充が容易ではない中、交通量を吸収できず渋滞は悪化の一途を辿っている。過去にもJICAマスタープランや他ドナーによる都市交通分野の調査・支援は実施されているが、今次、2015年ネパール震災後の人口動態や交通状況の実態把握、既往調査のレビューを通じ、改めて将来交通の検討を行い、最適な都市交通システムの提案に向け、マスタープランの改訂を支援することの要請が日本政府になされた。</p> <p>【目的】 ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト(開発調査型技術協力)の実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画を策定し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・本業務に係る契約は、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・プレ公示の内容(履行期間等)は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00301000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト詳細計画策定調査【環境社会配慮】		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カトマンズ郡、ラリトプル郡及びバクタプル郡の3郡から構成されるカトマンズ盆地はすでに都市人口が300万人を超え、2030年には374万人に到達すると予測されているが、地理的制約も大きく道路網の拡充が容易ではない中、交通量を吸収できず渋滞は悪化の一途を辿っている。過去にもJICAマスタープランや他ドナーによる都市交通分野の調査・支援は実施されているが、今次、2015年ネパール震災後の人口動態や交通状況の実態把握、既往調査のレビューを通じ、改めて将来交通の検討を行い、最適な都市交通システムの提案に向け、マスタープランの改訂を支援することの要請が日本政府になされた。</p> <p>【目的】 ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト(開発調査型技術協力)の実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画を策定し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。また環境社会配慮の次の点に係る情報収集を行う。 ①環境・社会面の法制度概要の調査 ②予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案の作成 ③情報公開用資料の作成</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・本業務に係る契約は、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・プレ公示の内容(履行期間等)は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00310000000	調達件名	エルサルバドル・メキシコ国北米・中南米地域北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
	履行期間(予定)	2023年7月31日	～	2023年10月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> メキシコおよびエルサルバドル太平洋沿岸部には、持続的発展に不可欠な物流拠点・観光地を含む国際港湾都市が形成されている。同都市においては地震・津波による直接的な被害のみならず、災害事象がドミノ式に発生する複合災害、すなわち津波火災、化学物質の流出と津波による拡散、サプライチェーンを介した地域的・地球規模的経済被害が想定されることから、両国の主要港湾都市における災害リスク評価、リスクコミュニケーション、工学的な対策の提案を通じた災害リスクの軽減策が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、メキシコ及びエルサルバドル政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)「北米・中南米地域北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務の業務従事者は、SATREPS事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定のJICA職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>地震・津波防災(エルサルバドル・メキシコ)</p> <p><b>【人月合計】</b>1.3人月(現地0.8人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b>25日間</p> <p>2023年8月上旬～9月上旬を予定(時期を調整中)。</p> <p><b>【渡航回数】</b>1回(エルサルバドル・メキシコ)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります(その他、参考資料名、国際約束締結時期見込み、等必要な情報を追記してください)。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00311000000	調達件名	エルサルバドル・メキシコ国北米・中南米地域北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究(地震・津波防災)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
	履行期間(予定)	2023年7月31日	～	2023年10月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> メキシコおよびエルサルバドル太平洋沿岸部には、持続的発展に不可欠な物流拠点・観光地を含む国際港湾都市が形成されている。同都市においては地震・津波による直接的な被害のみならず、災害事象がドミノ式に発生する複合災害、すなわち津波火災、化学物質の流出と津波による拡散、サプライチェーンを介した地域的・地球規模的経済被害が想定されることから、両国の主要港湾都市における災害リスク評価、リスクコミュニケーション、工学的な対策の提案を通じた災害リスクの軽減策が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、メキシコ及びエルサルバドル政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)「北米・中南米地域北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務の業務従事者は、SATREPS事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定のJICA職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>地震・津波防災(エルサルバドル・メキシコ)</p> <p><b>【人月合計】</b>1.3人月(現地0.8人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b>25日間</p> <p>2023年8月上旬～9月上旬を予定(時期を調整中)。</p> <p><b>【渡航回数】</b>1回(エルサルバドル・メキシコ)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります(その他、参考資料名、国際約束締結時期見込み、等必要な情報を追記してください)。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00303000000	調達件名	コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2 (種子生産/栽培)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2023年7月31日 ~ 2024年9月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質向上を目的としているコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。同国ではコメの優良種子が安定的に供給されておらず、また、種子の純化技術・体制が未発達であるという課題があり、そのことが付加価値の高い国産米の流通量の拡大を阻害している。</p> <p><b>【目的】</b> 質の高い国産米の販売量の増加に向け、種子の純化、種子生産農家への研修等を通じて市場ニーズの高い優良種子の安定供給体制を構築する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・プロジェクトが選定した品種を中心に、コメ関連の研究機関との連携の上、種子の純化と増殖を行い、国立研究所による品質認証を取得する。 ・支援対象の国産米SCに含まれる種子生産農家に対して種子の適正栽培技術習得のための研修を実施する。 ・種子生産農家に対して、プロジェクトで純化・増殖した種子を配布し、純度の高い種子を生産・管理するための技術指導を行う。 ・種子生産の技術や、技術指導や研修から得られた教訓を踏まえ、カウンターパート機関の稲作栽培マニュアルにその内容を反映する。 ・種子生産農家や研究機関、コメ流通業者、精米業者等の稲作生産関係者間の連携に基づく優良種子の安定供給体制を検討し提案する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 6.00人月(現地5.50人月、国内0.50人月)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2023年8月上旬~2024年9月下旬</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00304000000	調達件名	コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2 (収穫後処理/農業機械)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2023年10月2日 ~ 2024年9月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質向上を目的としているコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。プロジェクト構成要素の中で、特にコメ生産農家、精米業者による適切な収穫後処理・品質管理技術の導入や、持続的な農業機械サービス提供のための体制確立が期待される。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクト対象の国産米サプライチェーン(SC)関係者の収穫後処理技術の向上、収穫後ロスの減少、最終生産物の品質向上、および持続的かつ質の高い農業機械サービスの仕組みの確立を目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・コメの品質向上のため、農家および精米業者向けに研修等を通じて技術指導を実施する。 ・籾の乾燥や異物除去などの収穫後処理技術の実証試験を実施し、普及に繋げる。 ・プロジェクトで設立したコメ品質検査ラボを運用し、コメの品質検査、分析および分析結果を品質向上に活用する体制を強化する。 ・農業機械サービス業者による耕耘や収穫作業等の機械サービスをコメ生産農家が利用するための支援を実施する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 6.08 PM (現地5.23人月、国内0.85人月) <b>【現地業務期間】</b> 2023年10月上旬~2024年9月下旬</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00314000000	調達件名	タイ国使用済み自動車(ELV)の適正管理に向けた包括的制度構築プロジェクト詳細計画策定調査(ELV管理)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年10月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 国家自動車政策委員会(National Electric Vehicle Policy Committee)が2021年5月に発表した「EVロードマップ」では、2030年までにタイで製造する自動車全体の50%を電気自動車(Electric Vehicle。以下、「EV」)にするという目標を掲げており、今後タイにおいてEVへの乗換需要が高まり使用済み自動車(End of Life Vehicle。以下「ELV」)の急増が予想される。タイにおけるELV適正管理制度は未整備で、手作業での自動車解体が場当たりのに行われ、環境負荷物質が適正処理されておらず、フロン類の大気放出によるオゾン層破壊や温室効果促進、廃油・廃液・廃材による土壌汚染・水質汚濁といった環境被害が懸念される。また、適切な制度や技術不足からELVから発生する資源を最大限回収できておらず、資源価値の最大化が実現されていない。本事業は、タイ政府によるELVの適正管理に必要な政策、体制、システム等の制度準備を行うことで、環境負荷物質の適正処理や資源循環を支援するもの。</p> <p>【目的】 本詳細計画調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、タイ関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、工業省工業局(DIW、MOI)等との協議を踏まえ、プロジェクトの実施体制や活動内容を提案・整理する</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 ELV管理</p> <p>【人月合計】 1.20人月(現地0.70、国内0.50)</p> <p>【現地派遣期間】 21日間</p> <p>【現地派遣時期】 2023年9月上旬~下旬</p> <p>【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00315000000	調達件名	タイ国使用済み自動車(ELV)の適正管理に向けた包括的的制度構築プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年10月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 国家自動車政策委員会(National Electric Vehicle Policy Committee)が2021年5月に発表した「EVロードマップ」では、2030年までにタイで製造する自動車全体の50%を電気自動車(Electric Vehicle。以下、「EV」)にするという目標を掲げており、今後タイにおいてEVへの乗換需要が高まり使用済み自動車(End of Life Vehicle。以下「ELV」)の急増が予想される。タイにおけるELV適正管理制度は未整備で、手作業での自動車解体が場当たりのに行われ、環境負荷物質が適正処理されておらず、フロン類の大気放出によるオゾン層破壊や温室効果促進、廃油・廃液・廃材による土壌汚染・水質汚濁といった環境被害が懸念される。また、適切な制度や技術不足からELVから発生する資源を最大限回収できておらず、資源価値の最大化が実現されていない。本事業は、タイ政府によるELVの適正管理に必要な政策、体制、システム等の制度準備を行うことで、環境負荷物質の適正処理や資源循環を支援するもの。</p> <p>【目的】 本詳細計画調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、タイ関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続については監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月(現地0.70、国内0.50) 【現地派遣期間】 21日間 【現地派遣時期】 2023年9月上旬~下旬 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00275000000	調達件名	全世界(広域)インドネシア国東南アジアフードエステート廃棄物の変換技術によるバイオ循環経済の樹立/ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクト(SATREPS) 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> (インドネシア) インドネシア国では、2060年に温室効果ガス排出ゼロを達成する目標を掲げている一方、大規模農業から生じる農業廃棄物の廃棄が河川・土壌汚染や温室効果ガス排出増加を主とする環境問題を引き起こしており、農業廃棄物のバイオ燃料、化学品等への有効利用が求められている。このような背景のもと、インドネシア政府は地球規模課題に対応する科学技術協力(SATREPS)案件「フードエステート廃棄物の変換技術によるバイオ循環経済の樹立」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p>(ウズベキスタン) ウズベキスタン国の電源構成は、国産化石燃料による火力発電が約92.5%、水力発電が約7.5%と環境負荷が高い状況であることから、2022年発表の新国家開発戦略において、再生可能エネルギーを活用した持続的な「グリーン成長」が重要な戦略の一つに挙げられている。このような背景のもと、ウズベキスタン政府は地球規模課題に対応する科学技術協力(SATREPS)案件「ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。 (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。 (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 2.0人月(国内:1.0人月、現地:1.0人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> インドネシア2週間(2023年9月後半を想定)、ウズベキスタン2週間(2023年8月後半を想定)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00320000000	調達件名	アジア地域東ティモール国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクトおよびインド国ウッタラカンド州統合的園芸農業開発推進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2024年1月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 東ティモール：東ティモール民主共和国(以下、「東ティモール」)では、農業を基盤とした産業の育成を進めていくことが重要な課題である。同課題に取り組むべく、東ティモール政府は我が国に対し、「国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト」を要請し、2016年9月に開始された。 インド：インド国では、農業セクターは重要な産業であるが、農家の所得水準の低さが課題とされている。ウッタラカンド州では山岳地帯の冷涼な特徴を活かし、果樹を中心とした園芸農業が盛んであるが、同様の課題を抱えている。農家の能力や農業インフラ整備を目的に円借款事業「ウッタラカンド州統合的園芸農業開発推進事業」が実施中であり、同事業対象地における更なる園芸農業の振興と農家所得の向上を目指し、インド政府は我が国に有償附帯技術協力プロジェクトを要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 東ティモール：プロジェクトが、2023年12月に終了予定であるため、プロジェクトの活動実績、成果を評価、確認するとともに、プロジェクト終了までの活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。 インド：プロジェクトの計画枠組み・実施体制・成果や活動等を整理した上で、内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議記録の署名・交換と先方実施機関との合意文書の締結を目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 東ティモール：米生産能力向上にかかるプロジェクトの終了時評価を行うもの。本業務従事者は、他の調査団員などと協力・調整し、東ティモール側関係者と合同でプロジェクトを評価するために必要な情報を収集・分析し、終了時評価報告書(案)を取りまとめる。 インド：園芸農業普及にかかるプロジェクトの詳細計画策定調査を行うもの。本業務従事者は、本調査を実施する調査団員等と協力・調整しつつ、先方政府との評価結果に必要な情報を収集・分析し、報告書として取りまとめる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 約2.4人月(現地：1.4人月、国内：1人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 東ティモール：2023年8月下旬～2023年9月下旬(現地4週間) インド：2023年11月中旬～2023年12月上旬(現地3週間)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00341000000	調達件名	パラオ国ミバエによる被害軽減手法の開発導入プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年10月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオでは、新型コロナウイルスの影響により観光業に依存していた経済が深刻な打撃を受けたことから経済・食料安全保障が一層意識されている一方、農業生産においては、ミバエ被害が深刻な問題となっており、果樹栽培を含めた農業の阻害要因の一つとして長年課題となっている。上記を背景として、2021年5月に日パラオ農業協力に関する覚書が署名され、その後、同年6月に開催された日パラオ首脳会談において、当国大統領からミバエ対策の技術移転にかかる要請がなされており、ミバエ被害軽減手法の開発・改善を通じた農業振興が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、パラオ関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びパラオ側との協議に協力する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、農業・漁業・環境省(MAFE)等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2023年8月下旬~9月上旬(予定)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00291000000	調達件名	ザンビア国下痢リスク可視化によるアフリカ都市周縁地域の参加型水・衛生計画と水・衛生統計プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年12月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的</p> <p>ザンビアではルサカ都市圏への人口流入が続いているが、拡大する未計画居住区内において水・衛生施設の整備が進まず、下痢症やコレラ等の水系感染症が頻発している。水系感染症の予防のためには、施設整備だけでなく、住民への衛生啓発や住民自身による予防対策・行動も有効であるが、住民にとって水・衛生の課題は必ずしも優先事項となっている訳ではない。本事業では、大腸菌検査を行うことにより住民自らが下痢リスクを可視化・認知し、環境衛生の改善につながる水・衛生改善計画を策定する仕組みを構築することで、下痢リスクを許容レベルまで低下させることを目的としている。</p> <p>今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ザンビア政府関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめに協力する。</p> <p>2) 活動内容</p> <p>本業務の業務従事者は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)事業の主旨・目的・制度及び手続等を十分に把握の上、他の調査団員と協力し、評価6項目に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1. 44人月(現地0. 7人月、国内0. 74人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年10月上旬~11月上旬のうち約3週間を想定</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00292000000	調達件名	ザンビア国下痢リスク可視化によるアフリカ都市周縁地域の参加型水・衛生計画と水・衛生統計プロジェクト詳細計画策定調査(水・衛生)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年12月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>1) 背景・目的</p> <p>ザンビアではルサカ都市圏への人口流入が続いているが、拡大する未計画居住区内において水・衛生施設の整備が進まず、下痢症やコレラ等の水系感染症が頻発している。水系感染症の予防のためには、施設整備だけでなく、住民への衛生啓発や住民自身による予防対策・行動も有効であるが、住民にとって水・衛生の課題は必ずしも優先事項となっている訳ではない。本事業では、大腸菌検査を行うことにより住民自らが下痢リスクを可視化・認知し、環境衛生の改善につながる水・衛生改善計画を策定する仕組みを構築することで、下痢リスクを許容レベルまで低下させることを目的としている。</p> <p>今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ザンビア政府関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめに協力する。</p> <p>2) 活動内容</p> <p>本業務の業務従事者は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)事業の主旨・目的・制度及び手続等を十分に把握の上、他の調査団員と協力し、評価6項目に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】水・衛生</p> <p>【人月合計】1. 44人月(現地0. 7人月、国内0. 74人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年10月上旬～11月上旬のうち約3週間を想定</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00219000000	調達件名	コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年7月5日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月14日 ~ 2023年11月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> コートジボワールにおいては、持続的な都市開発を国家計画の優先課題に掲げており、急速な都市化と人口増大に対応する都市・社会インフラの整備が急務となっている。特に大アビジャン圏(GAA)では、人口増加に伴い廃棄物発生量が急増していることを受け、中間処理、リサイクル等、持続的な都市開発に資する廃棄物管理施策や技術導入の重要性が高まっている。このような背景の下、大アビジャン圏の廃棄物管理にかかるマスタープランの策定について日本の知見が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画的枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、コートジボワール関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、情報のとりまとめ及びコートジボワール側との協議に協力する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準や手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.03人月(現地0.53人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2023年9月上旬~9月中旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート 令和4年3月(2022年) 独立行政法人国際協力機構(JICA)</p> <p><b>【留意事項】</b> コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付けの号を問わず、一律15,500円/泊の定額で見積もっていただく予定です。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00220000000	調達件名	コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト詳細計画策定調査(廃棄物管理計画(中間処理・3R))		
	公示日(予定)	2023年7月5日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月14日 ~ 2023年11月24日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> コートジボワールにおいては、持続的な都市開発を国家計画の優先課題に掲げており、急速な都市化と人口増大に対応する都市・社会インフラの整備が急務となっている。特に大アビジャン圏(GAA)では、人口増加に伴い廃棄物発生量が急増していることを受け、中間処理、リサイクル等、持続的な都市開発に資する廃棄物管理施策や技術導入の重要性が高まっている。このような背景の下、大アビジャン圏の廃棄物管理にかかるマスタープランの策定について日本の知見が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査では、主に協力実施に必要な廃棄物管理に関する関連情報の収集、整理、分析を行い、協力枠組みについてのコートジボワール側実施機関との合意文書の締結等を目的に実施するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野(廃棄物管理(中間処理・3R))に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 廃棄物管理計画(中間処理・3R)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.03人月(現地0.53人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2023年9月上旬~9月中旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート令和4年3月(2022年) 独立行政法人国際協力機構(JICA)</p> <p><b>【留意事項】</b> コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付けの号を問わず、一律15,500円/泊の定額で見積もっていただく予定です。</p>	